

<会員の皆様へ>観光 PR キャラクター「キュンちゃん」

商標使用許諾料の無料扱い開始について

公益社団法人北海道観光機構(会長 小金澤 健司、以下 HTO)は、北海道観光 PR キャラクター「キュンちゃん」をより身近に感じていただけるために、下記内容のとおり期間限定で会員の皆様の商標使用許諾料を無料とします。

記

1. 無料期間

令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

※上記1の期間で契約が開始するもの(契約期間 1 年)

2. 無料化対象物

(1) 販促用グッズ(企業・団体が広告宣伝の一環で制作するもの)

(2) 販売用グッズ

※従来から無料～配布用印刷物(パンフレット、ポスター、名刺など)

3. 上記1の期間の商標使用許諾料について

【従来の使用許諾料】

- | | | | |
|----------|----|---|----|
| ● 配布用印刷物 | 無料 | → | 無料 |
| ● 販促用グッズ | 有料 | → | 無料 |
| ● 販売用商品 | 有料 | → | 無料 |

【9月から】

※会員様向け無料対象イラストの範囲拡大をいたします

※立体物およびデジタルデータは従来通り有料の扱い

※参考 従来の商標使用許諾料

販促用グッズ～製造原価×製造数×3%、

販売用グッズ～販売価格×販売総数×3%

4. 対象イラスト

9月開始までに HTO 公式サイトにて公表します。

これからは、イラスト、グッズなど、様々なコンテンツで「キュンちゃん」を無料でお使いいただけます。是非、皆様のクリエイティブなアイデアで「キュンちゃん」を活用してください。

HTO は皆様とともに、北海道の魅力を広めるお手伝いをして参ります。

<報道関係の皆様へのおお願い>

標記内容について、貴媒体にてご掲載いただけましたら、お手数ですが、下記事業担当者まで掲載紙面等を共有いただきますと幸いです。

<本件に対するお問い合わせ>

HTO(公益社団法人北海道観光機構) マーケティング・DX 部

若月 k_wakatsuki@visithkd.or.jp

札幌市中央区北3条西7丁目1-1緑苑ビル1F

電話:(011)231-0941

